

新旧比較表

■インターネット接続サービス契約約款

変更事項	変更前	変更後
契約約款附則	契約約款附則（平成29年12月15日） （実施期日） 1 当契約約款は一部改定し、平成29年12月15日より実施します。 後略	契約約款附則（平成30年9月1日） （実施期日） 1 当契約約款は一部改定し、平成30年9月1日より実施します。 後略
料金表付則	（実施期日） この料金表は、平成29年12月15日に実施します。	（実施期日） この料金表は、平成30年9月1日に実施します。
料金表別表 （HFC施設によるもの）	◇すべてのコースの基本サービスの「メールボックス」の容量は、平成29年9月4日までは、100MBとします。	削除
料金表別表 （光施設によるもの）加茂郡白川町を除く	30Mコース、300Mコース、1Gコース、マンション光300Mコース、マンション光1Gコース、行政向け100Mコース、学校向けエデュケーション100Mコースの提供事業所 春日井局・東名局・各務原局	30Mコース、300Mコース、1Gコース、マンション光300Mコース、マンション光1Gコース、行政向け100Mコース、学校向けエデュケーション100Mコースの提供事業所 春日井局・東名局・各務原局・豊川局
	40Mコース(移行専用)の提供事業所 東名局	40Mコース(移行専用)の提供事業所 東名局・春日井局
	150Mコース(移行専用)の提供事業所 東名局	150Mコース(移行専用)の提供事業所 東名局・春日井局
	◇8Mコースは、HFC施設における8Mコースに加入の場合のみ、加入いただけます。ただし、春日井局においては当社が指定する集合住宅のHFC施設から光施設への切替時に、HFC施設における8Mコースに加入の場合のみ、加入いただけます。	◇8Mコース、25Mコース、40Mコース、150Mコースは、従前よりHFC施設において同コースに加入の場合のみ、光施設においても継続加入ができます。
	◇25Mコースは、HFC施設における25Mコースに加入の場合のみ、加入いただけます。ただし、春日井局においては当社が指定する集合住宅のHFC施設から光施設への切替時に、HFC施設における25Mコースに加入の場合のみ、加入いただけます。	削除
	◇40Mコースは、HFC施設における40Mコースに加入の場合のみ、加入いただけます。	削除
	◇150Mコースは、HFC施設における150Mコースに加入の場合のみ、加入いただけます。	削除
	◇マンション光300Mコース、マンション光1Gコース、春日井市における8Mコースおよび25Mコースは、当社が指定する集合住宅のみサービスを提供します。	◇マンション光300Mコース、マンション光1Gコースは、当社が指定する集合住宅のみサービスを提供します。
	◇すべてのコースの基本サービスの「メールボックス」の容量は、平成29年9月4日までは、100MBとします。	削除
	該当なし	◇豊川市において、30Mコース、300Mコース、1Gコース、マンション光300Mコース、マンション光1Gコース、行政向け100Mコース、学校向けエデュケーション100Mコースは、平成30年10月1日からサービスの提供を開始します。
料金表別表 （光施設によるもの）加茂郡白川町のみ	◇すべてのコースの基本サービスの「メールボックス」の容量は、平成29年9月4日までは、100MBとします。	削除